



社会福祉法人
長野県社会福祉協議会

生活困窮者支援 推進セミナー



湯浅誠氏



長野県の各課担当者が生活困窮者自立支援制度と
関係施策等との連携について取り組みを報告。



まいさぽ支援員、社協、行政など福祉関係者等
280人余りが参加。

令和元年（2019年）7月5日開催
於 長野市若里市民文化ホール

P.2 講演

貧困問題の“これまで”と“これから”

令和時代における生活困窮者支援の展開について

講師 湯浅 誠 氏 社会活動家／東京大学特任教授

P.6 フロア
セッション

講師 湯浅 誠 氏に 聞きたい・伝えたい・学びたい

長野県の生活困窮者支援へのアドバイスとメッセージ

P.9 基調説明

各施策説明
及び取組報告

長野県地域福祉支援計画における生活困窮者支援について 生活困窮者自立支援制度と各関係施策等との連携について

- ①ひきこもり支援施策
- ②自殺対策施策
- ③教育施策
- ④住宅施策



貧困問題の「これまで」と「これから」 令和時代における 生活困窮者支援の展開について

湯浅 誠 氏
社会活動家・東京大学先端科学技術研究センター特任教授
全国こども食堂支援センター・むすびえ理事長



湯浅 誠（ゆあさ まこと）氏 1969年東京都生まれ。東京大学法学部卒。東京大学大学院法学政治学研究所博士課程単位取得退学。1990年代よりホームレス支援に従事し、2009年から足掛け3年間内閣府参与に就任。内閣官房社会的包摂推進室長、震災ボランティア連携室長など。政策決定の現場に携わったことで、官民協働とともに、日本社会を前に進めるために民主主義の成熟が重要と痛感する。2014～2019年まで法政大学教授。
著書に、『子どもが増えた！人口増・税収増の自治体経営』（泉房穂氏との共著、光文社新書、2019年）、『「なんとかする」子どもの貧困』（角川新書、2017年）、『反貧困』（岩波新書、2008年、第8回大佛次郎論壇賞、第14回平和・協同ジャーナリスト基金賞受賞）など多数。
ヤフーニュース個人に連載中の「1ミリでも進める子どもの貧困対策」で「オーサーアワード2016」受賞、法政大学の教育実践で「学生が選ぶベストティーチャー」を2年連続で受賞。「こども食堂安心・安全プロジェクト」でCampfireAward2018受賞。他に日本弁護士連合会市民会議委員、文化放送「大竹まことゴールデンラジオ」レギュラーコメンテーターなど。

困窮者支援は地域づくりである
本日は「困窮者支援は地域づくりなんだ」という話をします。
長野県では生活困窮者自立支援事業を「信州パーソナル・サポート事業」という名称で実施しています。これは2010年に私が内閣府で始めたパーソナル・サポート・サービスという事業名を、当時一緒に仕事をしていた現長野県知事の阿部さんが引き継いで使っていただいています。そのときから、私は困窮者支援は地域づくりであると言ってきました。
長野県地域福祉支援計画の基本理念「ともに生きる ともに創る 地域共生・信州」に、「世代の違い、障がいの有無、文化の違いなど多様な個性を……」云々とあります。皆さんのようによく見る言葉だなど流していません

リーマン・ショック後、「派遣切り」という言葉が広まり、経済優先の日本社会の中で「貧困」問題がクローズアップされてから10年。この間「生活困窮者自立支援法」が施行され、生活困窮者の自立と尊厳を尊重しながら、個人に寄り添った包括的な支援の取り組みが進められてきました。昨年の法の一部改正では、自治体の関係部局に本制度の利用勧奨が努力義務化されました。

こうしたなか、長野県では「地域福祉支援計画」を策定し、関係機関や関連施策との連携のもと、貧困の連鎖を断ち切るとともに、生活困窮者本人が望む自立した生活の実現を目指すこととしています。
これらを踏まえ、令和元年7月5日に「生活困窮者支援推進セミナー」を開催し、社会活動家の湯浅誠氏を講師に迎え、令和の時代を迎えた現代社会における「貧困」を改めてとらえ、私たちができる支援について考えました。

長野県地域福祉支援計画 基本理念

ともに生きる ともに創る 地域共生・信州

世代の違い、障がいの有無、文化の違いなど多様な個性を持った住民がごちゃまぜで暮らし様々な人や組織の協力による、ライフステージを通じてその人らしい居場所と出番があるあったか信州の創造

*パーソナル・サポート・サービス 失業や健康問題など、さまざまな事情で生活上の困難に直面している人に対し、パーソナル・サポーターと呼ばれる専門員が、公的サービスのコーディネートなど、自立に向けた個別支援を行う仕組み。2010年当時、反貧困ネットワーク事務局長だった湯浅氏が内閣府参与を務め、イギリスの「パーソナル・アドバイザー」制度などをモデルに制度導入を提言、同年の「新成長戦略」で「21の国家戦略プロジェクト」として位置づけられた。

か？これを自分のものにするためにも、生活困窮者支援をどう捉えたいのか、真剣に考えたいと思います。

若くて健康な日本人男性のふり、真四角な顔ができなくなった社会

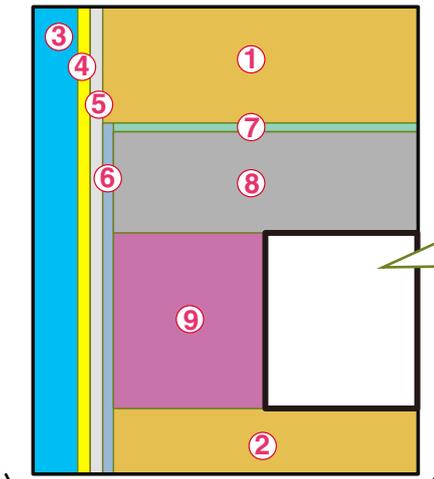
まず私たちの社会が今どのような状態にあるのかを確認しましょう。

日本の人口1億2千万人のうち、①高齢者26% ②未成年者15% ③障がいのある人5% ④外国籍の方2%、あとは、⑤LGBTと言われる人たち6.5%、⑥不登校、引きこもりの方110万人、⑦介護離職者は年間10万人いると言われています。そして、⑧親と同居している未婚の男女が

日本の人口構成からみた
支え手としての
「若くて健康な日本人男性」

若くて健康な日本人男性

2008年「全員参加型社会」
2009年「居場所と出番」
2014年「一億総活躍」



日本の総人口 約1億2000万人

約300万人。残りの半分は⑨女性でもう半分が「若くて健康な日本人男性」となります。

かつてはこの「若くて健康な日本人男性」が社会の担い手でしたが、いまやマイノリティとなり、さらにその数は減っています。この人たちが支え手であとは支えられる側としたら、こんな少数でこんなにくさんは支えられませんか。支え合いをしていかないと、地域と社会が回らない。私たちの地域社会がどうやって生き残るかという問題です。

このことは10年以上前から分かっていたことです。こうした状況において、私たちにどんな影響があるのかが次です。

かつてはみんなが「若くて健康な日本人男性」のふりをしていました。例えば、「若い者には負けん」と言って働く高齢者。「男性以上に働けますよ」とアピールして働く女性。病気になるでも隠して働く。そんなふりをしていないと、職場で認められないし、出世コースからはずれてしまうというところが実際にありました。「若くて健康な日本人男性」のふりをしていないときは、「私は真四角でございます」と言っているようなものです。この価値観をみんなが受け入れていました。けれども生身の人間は真四角ではなく、それぞれが凸凹で面倒です。いろいろな事情を置いて「若くて健康な日本人男性」のふりができなくなったとき、「ごめんなさい、ご迷惑をおかけします」と皆が会社に謝っていました。それは自分のせいなのか、なんで謝らなければいけないのかと気づきはじめての、ここ数年の間です。

それぞれの事情に配慮して、みんなが参加して支え合っていないと、地域社会は生き残れない。だからつながる工夫をしましょうというのが、福祉分野の地域共生社会であり、労働分野で言う働き方改革となります。どの分野でも条件が変わるわけではなく、根っこは同じです。それが多様性を認めるということです。

多様性は面倒くさいものである

多様性を認めた社会というのは、つながり方が大変で面倒なパズルです。放っておくと分断される。私は「多様性は素晴らしい」と簡単に言えない。多様性は面倒くさいことです。どうやってつながるのかという工夫が伴わないと、みんなが四角い顔のときは楽でよかったです。

共生社会というのは、世代の違い、障がいの有無、文化の違いなど、多様性の面倒くさを味わい尽くした後にはそれでもやりましょうと立ち上げるのです。それを一度認めないときれいごとで流されてしまいます。

凸凹をつなぐ粘土が必要

先ほど県の方から居住支援の話がありました。現実においては家賃が払えなかったり保証人がいなかったりと凸凹です。どうやったらこの凸凹と重なり合う大家さんとなげられるのか。そこで住宅セーフティネット制度ができました。

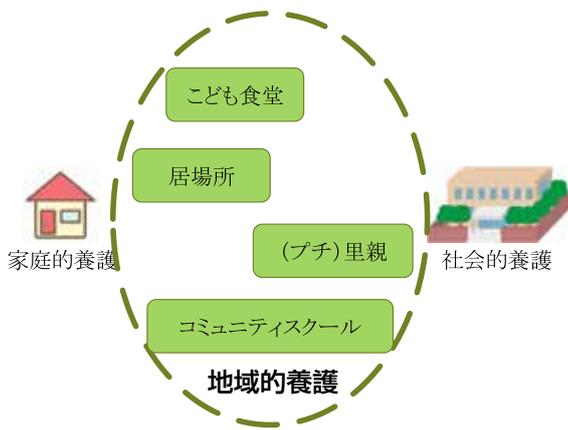
このように個々の制度は凸凹のピースを重ねる工夫ですが、制度だけでは一つ一つのピースをびったりはめることはできません。この間をつなぐ粘土みたいなものが要ります。

私があることを痛感したのは、障がいのある兄が入院した時、母親が心労で一時期、要介護状態になってしまったときでした。母親は入院した兄の面会に毎日行かないと気が済まない。自分では運転できないので、母に付き添い私が車で送迎していましたが、私も仕事があり、毎日というわけにはいかない。そのとき母親に寄り添ってくださったのがご近所のお友達、IさんとTさんでした。彼女たちが家に来て、母親の話し相手になり、車で病院に連れて行ってくれる。その方たちは一地域住民です。その方たちがいてはじめて、私たち家族がなんとかしたのです。

「名のある支援」と「名もなき支援」

数年前に「名もなき家事」という言葉が話題になりました。家事には掃除、洗濯、炊事、ゴミ出しといった名のつ

*名もなき家事 「掃除」「洗濯」「料理」のような代表的な家事に対して、ゴミの分別、献立を考える、トイレトペーパーの補充といった細々とした作業を指す。2017年に住宅メーカー大和ハウス工業(株)が発表した「共働き夫婦の「家事」に関する意識調査」の中で紹介したことにより、広く知られるようになった。



いた家事があります。けれどもそれだけで家事がまわっているのではない。細々したものを整理するとか、気づいたら窓を拭くとか、日々のちよつとした行為の「名もなき家事」が積み上がった、はじめて家事が上手にまわる。支援も同じです。専門職の仕事、介護・医療サービスといった「名のある支援」は、凸凹の間をつなぐ粘土のような「名もなき支援」がないとまわりません。

私の母親の場合、自宅にヘルパーさんが来ると身構えてしまい、寝ていても起き上がってしまう。起き上がれないからヘルパーさんに来てもらっているんじゃないかというのだけれど、でもIさんが来たら「今日は調子が悪いの」と言ってお寝しています。構えなくていい安心できる環境になっている。つ

まりIさんはこの間を埋めてくれる粘土になっているという事です。

ですから公的サービスとインフォーマルな地域の方たちがやってくれている様々な手助けはセットなのです。

皆さんのような専門職による「名のある支援」を活かすためには、「名もなき支援」の構築が必要です。この粘土部分をうまく配置する、地域の方がこの役割の担い手です。そういう人を見つけ、つくっていくことが地域づくりです。

私の母にとってのIさんとTさんのような地域でちよつと支えてくれる人がいる。寄り添い、伴走する「名もなき支援」があつて、人は頑張ることができる。私はそのことを「地域的養護」と言っています。

地域の中で多様なつながりが生まれる場づくりを

地域にはそんな担い手はいないという人がいたら、「本当にいないのかな？」と3回自分自身に問うて下さい。こども食堂はこの1年で1400カ所増えました。そう考えると、担い手がないわけじゃない。見えていないだけなのかもしれない。

地域には役割を担おうという人たちはたくさんいて、そんな人たちが出会い、知り合う接点、場所が必要です。それは地域のお祭りでもいい。こども

全国に広がるこども食堂の数

(全国こども食堂支援センター・むすびえHPより)



*こども食堂の増加 湯浅氏が理事長を務めるNPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえが、全国のこども食堂地域ネットワーク等と合同で行った調査で、こども食堂は直近1年間に約1,400ヶ所増え、全国に少なくとも3,718ヶ所(2019年6月現在)がオープンしている。全国に約4,000ヶ所ある児童館とほぼ同じ数で、児童館くらいの身近さになり始めている。

食堂やバーベキュー大会でもいい。対象が限定されず、いつも決まった顔ぶれにならないような場をつくれれば、そこから道で会ったら声をかけ合うようになり、つながりが生まれ、なにかあったときに、私たちはものすごく助かる。本当に心の底から助かっています。あなたたちがいなくなったら、私は介護職していたかもしれない。

そんな場づくりをもっと意識していくということが、生活困窮者支援には必須だと思います。

赤信号前の黄信号対応を地域で

地域の中で人がつながる場所が増え、そのような場が苦手だったり、出てこなかったりする人が必ずいます。訪問をするのだったら、そうした人を対象に絞り込むことができます。困窮者の対応について私は、黄信号と

赤信号の人がいると考えます。

例えば極度の虐待家庭というのは赤信号です。それは噂になるので目立ちますが、数は少ない。赤信号が灯つてからどうにかするというのは手間と人と時間があるのすごくかかり、専門的な対応が必要です。

赤信号の手前には黄信号がありません。数は圧倒的に多いが目立たない。ゆえに、この黄信号はスルーされてきました。

高齢者の黄信号に気づききっかけは、お葬式だと言われています。お世話になった方のお葬式に香典を包む余裕がなく出席できない。そうすると、地域の人と顔を合わせづらくなって、親戚づきあいも遠のき、誰にも相談できないまま、認知症でゴミの出し方がわからなくなつて、臭いが漂い、まわりも気づいた頃には赤信号で、なんでもっと早く相談に来ないんだとなる。

だから、黄信号で対応できるようにしなければいけない。それには、民間の地域的な関わり方が必要なのです。

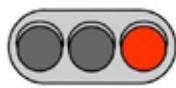
こども食堂は専門的な対応をする場所ではありません。だからこそ、意味があります。ここにしか来られない人がいる。でもここだと来づらい人がいる。同じです。ここにしか相談できない人がいる。でもここだと相談しづらい人がいる。どちらにも意味があり、それが「名もなき支援」と「名のある支援」なのです。

IさんとTさんみたいな人がいて、専門職の前では言えないことも気軽に

黄信号と赤信号の対応



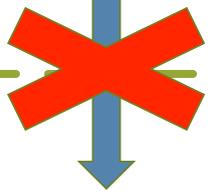
- 予防的
 - 面的対応(地域づくり)
 - 住民対応
 - オープン(インクルーシブ)
 - やりくり
- 民間向き



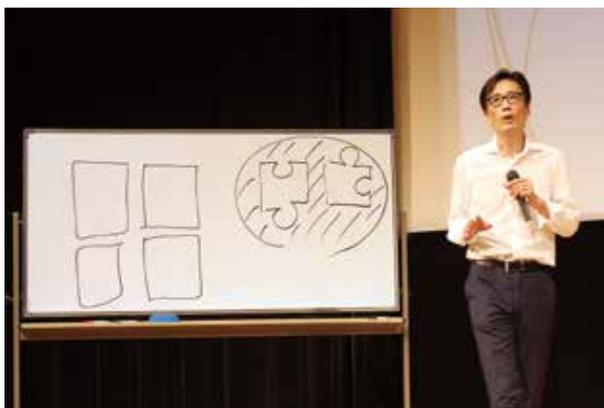
- 事後的
 - 個別救済
 - 専門家介入
 - 個人情報管理
 - 手間・ヒマ・カネ
- 行政向き



地域的養護でいかに黄信号から赤信号への転落を予防するか(こぼれにくい地域づくり)



いかに地域的養護を促進できるかそれを支える方法・スキル・制度そして世論醸成



面倒くささの中に大福餅がある

多様性と向き合い、凸と凹をつなぐ地域をどうやったらつくれるのか、それを考えるのが、困窮者支援です。そ

言える。そして公的なサービスが活きるのです。
黄信号対応と赤信号対応、民間の対応と行政や専門職の対応はセットです。どちらが欠けてもうまくいかない。その点を地域の住民の方も含めて、行政や専門職も理解しておく必要があります。それがこのごちゃごちゃとした多様性と向き合うということなのです。

これはとても面倒くさいことですが、そこに喜びと面白みがあります。
この面倒くささについては、いまちょっとだけ時代が揺り戻していると感じます。東日本震災が起ころる前に私はパーソナル・サポート・サービス事業を始めました。あのときに名付けたのは「寄り添い型支援」でしたが、政府から「寄り添うなんて誰も聞いたことがない言葉を国の政策名につけられたら困るので使わないでくれ」と言われました。当時はそんな感じでした。あれから約10年、今は多くの企業が当たり前前に「私たちはお客様に寄り添います」といったCMを出しています。

震災が起き、災害が続く日本で、普通の暮らしで物足りないと思っていたけれども、これは大事なことなんだと、多くの人にじわっときたわけです。「一人の気楽さよりも一人の寂しさ、二人の面倒くささよりも二人の楽しみ」という台詞が印象的なテレビドラマも人気になりました。

私がこの話をタレントの大竹まことさんにしたら、「俺って本当に面倒くさがり屋だけど、困ったことに面倒くささの中に大福餅が入っているんだよね」と言ったんです。「なるほど」と思いました。

困窮者支援は地域づくりです。凸と凹をつなぐ制度を変えていくことも必要だけれど、この間に粘土みたいなものをはさんでいくことも大事。「名のある支援」も「名もなき支援」も大事。その両者をどうやったら私たちが生きるこの地域社会につくれるのか、それを考えるのが困窮者支援です。

長野県地域福祉支援計画の基本理念も、きれいごとが書いてあるのではなくて、面倒くさいけれど面白いと思っ取り組めば、そこに大福餅があります。

令和という時代、この困難にチャレンジし、みんなががんばっていきましよう。

フロア
セッション

講師 湯浅 誠氏に

聞きたい・伝えたい・学びたい

長野県の生活困窮者支援へのアドバイスとメッセージ

会場1 以前は生活困窮者とは

仕事を失い路上生活をする人のイメージでしたが、見た目には分からない生活困窮者が増えてきたのはどうしてなのでしょう。それに対してどんな意識を持って支援をするべきでしょうか。

湯浅 ホームレスはところてんだと思つて下さい。ところてんが上からぎゅーっと押し出されたようなものです。隠れる場所がなかったから目立ちました。黄信号の人が増えてきているから、赤信号の人が増えてきた。世間は変わった人が増えた

ねというだけで、ところてんの問題と受け取られないまま、2000年代までできてしまいましたが。私は平成の30年間を、生活困窮者の問題として認められなかった20年と、どうして自分は「若くて健康な日本人男性」のふりができず謝らなければいけないのか?と気づきはじめて10年に区切って考えます。

かつての終身雇用、年功序列

のライフコースが崩れ、離婚や非正規も増えた。いろんな意味での昭和のモデルが大きく変わり、この30年で状態がどんどん多様化してきました。しかし、人々の価値観はそう簡単には変わりません。平成は「状態の多様化」に「価値観の多様化」が追いつかなかつた30年間だったと私は思っています。

象徴的にいうと、日本の母子

家庭の母親の就労率は先進諸国の中でもっとも高く、にもかかわらず貧困率が一番高い。その順位を50年間維持しています。それはとても異様なことです。みんな働いているはずなのに貧困から抜けられない。ありえない。それはおかしいことだと、誰もが話題にするようにならなければいけない。それが「状態の多様化」に「価値観の多様化」が追いつくということ。福祉職や行政の人たちだけの話ではなくて、地域の人たちもそこをわかつて動かないかぎり、なかなか改善はしない。令和の時代はそこを合わせていくために頑張ろうと思つていきます。

令和の時代はそこを合わせていくために頑張ろうと思つていきます。

和の時代はそこを合わせていくために頑張ろうと思つていきます。

会場2 生活困窮者自立支援と

生活福祉資金の貸付を結び付けて考えることに苦慮しています。相談者が自立に向かえるような貸付とはどのようなものでしょうか。

湯浅 ケースバイケースになり

ますが、相談者が貸付を通じて「頑張ろう」と思えるような、気持ちのつたお金の渡し方ができるといいですね。

例えば、進学した子どもが制服が買えず入学式で恥をかくのではないかと心配しているお母さんに、こども食堂でチャリテイカーパーティーをしたお金を制服代として渡す。するとお母さんは心から頑張ろうとします。それはみんなが支えてくれたという気持ちのついているからなんです。

貸付の制度を適用する以上のなにか、それは相談対応の仕方もかもしれないし、それを通じた

なにか、それは相談対応の仕方



つながり方なのかもしれないし、どのくらいその関係をつくれるか、ということに尽きるのかなと感じます。

会場3 こども食堂や子ども力

フエの実施を検討しています。どのような支援が必要で、有効なのか教えてください。

湯浅 大きく分けて二通りの仕方があります。

まずターゲットを絞り込む。学習支援のイメージで考えます。生活保護家庭、就学援助家庭に限定している学習支援教室がたくさんあります。国の政策に基づいて対象を限定し、自治

体の委託事業として無料にするという一つの方法です。どちらかというと赤信号への対応です。

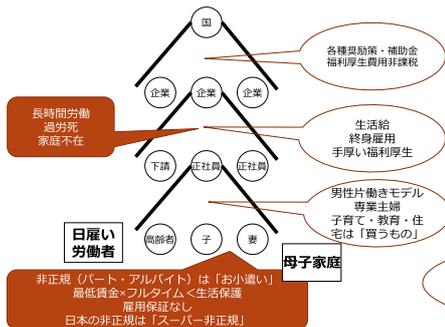
二つ目は、どなたでもどうぞというものです。こども食堂の8割以上は、黄信号対応に進められています。そういう子たちが対象ですよ、と言ってしまったら本人たちは来づらい。どなたでもどうぞとなれば、青信号の顔をして行けます。そのときに、ここは施しの場所ではないというイメージを出すために、あえて50円とか少額でも有料にする。払えない子どもがいるかもしれないので、例えばワンコイン食堂(ゲームのメダルも可)やゲンコツ(箱の中に手を入れる方式)なら、払える子も払えない子も両方来れるといった工夫も現場ではされています。そこは自由に選択してよいかと思えます。

会場4 全国的にこども食堂は

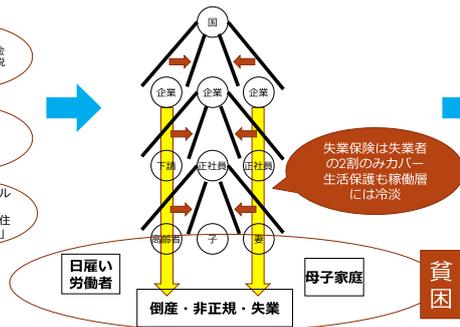
増えていますが、数年後の担い手のバトンタッチはどのように進めていけば良いでしょうか。

湯浅 こども食堂が最初でできてまだ7年ほどですので、担い手の世代交代はまだこれからかなと思つています。こども食堂は、通学路の見守りボランティアのように地域の方が気軽に担

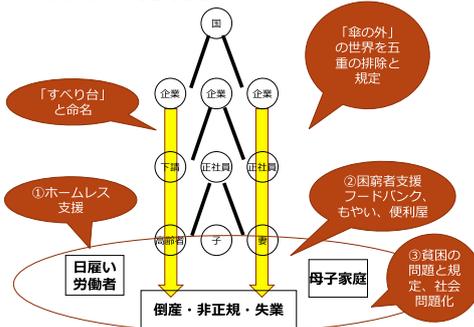
1960年代～ 日本型「雇用による包摂モデル」=三重の傘



1990年代～ 傘がしぼむと、雨に濡れる人が増える



湯浅誠氏がやってきたこと



い手になれるようになればいい
 と思っています。特別な人がす
 る特別な場所と見られていると
 なかなか後継者はみつからな
 い。インフラ化、当たり前化す
 ることが大事で、そちらに注力
 すべきというのが私の捉え方
 です。インフラ化を進めていけば、
 後継者も見つかるようになる
 と思っています。

会場5 ひきこもり支援につ
 いての学びを深めたいと考えていま
 す。スモールステップで通える
 居場所ができないかという話があ
 り、アドバイスをお願いします。
湯浅 ひきこもりは古くて新し
 い問題で、結構いろんな支援が
 試されています。例えば佐賀県
 のNPO法人スチューデント・
 サポート・フェイイスの谷口氏の
 必殺技は夜釣りです。人と出会
 わず外出できる夜釣りに誘っ
 て、一緒にその時間を過ごすこ
 とで本人と打ち解ける。それを
 第一ステップとして、例えば子
 どもたちと一緒に遊ぶだけで
 いいからと、こども食堂のボラ
 ンティアに誘ってみる。自分が
 支えられる側でなく、支える側、
 役に立てると思える多様な場所
 をつくっていく。障がい者作業
 所的なものがあってもいいし、
 農家のお手伝いとか、無給だけ
 れど一緒に汗を流せるような場

所でもいい。そこから正規雇用
 へのラダー（はしご）を登って
 いくようにすれば、本人の状
 態に応じて上がったたり下が
 たりできます。
 ただし、なかなかないか
 ないのが現実です。それは国の
 制度、予算の問題も大きい。
 最近、世田谷の児童養護施設
 で事件がありました。亡くな
 られた施設長・大森さんの口癖
 は「虐待を受けてきた子は、そ
 こから立ち上がるのに虐待を受
 けてきた年数の3倍かかる」で
 した。私は同じように、生活困
 窮も、しんどかった期間以上
 に復活するのに時間がかかると
 言っています。
 だからこそやりがいがあると
 思います。地域の方を巻き込み、
 さまざまな力を出す人たちが輪
 の中に入れ、ラダーをつくるこ
 とを意識しながら居場所づくり
 をされるといいと思います。
 秋田県の藤里町の実践も参考
 にしてください。

会場6 地域の人も「若くて健
 康な男性」をなんとなく想定して
 いるような気がするのですが、青
 少年の自立支援について良い事例
 があれば教えてください。
湯浅 この間、少年院などを出
 た子の就労斡旋をしている保護
 司さんが、誰もが「きれいで楽

で高額な仕事がいい」というの
 で、なかなか就職に結びつか
 なくて困っているという話をさ
 れていました。
 企業側は、やる気があって
 ガッツがあって素直な子がいい
 というけれど、そんな子はほ
 いない。マッチングがうまくい
 かないという課題がある中で、
 どうすれば凸と凹を接着させら
 れるかという話です。私のイ
 メージは昔のバイク屋のおやじ
 です。店先でバイク好きな子た
 ちに仕事について話して聞かせ
 るような、まさに「名も無き支
 援」をしていたと思う。「名も
 なき支援」的な部分をつないで
 くれる人をどうつくり、どうつ
 なぎ、どう関わっていくかです。
 事例として、神奈川県養護
 施設の就労支援団体フェアス
 タート（代表永岡鉄平氏）は、
 企業がお金を払い、雇ってもら
 うという取り組みをしており、
 凸と凹をつなぐ接着剤になっ
 ています。

会場7 福祉・教育の現場で男
 女共同参画の連携がうまくいか
 ず、分断されている感じを受けて
 います。いかがお考えですか。
湯浅 どうして分断されてしま
 うのか。やはり社会なんですね。
 非正規の問題もそうです。母
 子家庭は高度経済成長期から貧

困でした。最低賃金で1日8時
 間、月22日働いても生活保護よ
 りも安い。それをなぜ問題にし
 てこなかったのか。最低賃金と
 いうのは、主婦パートと学生ア
 ルバイトの賃金の最低を規定す
 るもので、正社員の傘の下に
 いる人だと思われていたからで
 す。
 シングルマザーはまぎれもな
 く子どものいる一家の大黒柱な
 のですが、主婦パートの並びと
 して見られる。だから、非正規
 で働くイコールお小遣い賃金で
 生活せざるを得ない。
 しかし男性の非正規が多く
 なったら問題になった。つくづ
 く男が大変にならないと世の中
 騒がない。つらいですよ。み
 んなが支え合うのは決してきれ
 い事ではないと冒頭に言いまし
 た。それは女性も障がい者も
 高齢者も同じ話。福祉・教育の
 現場では当然のようにつなが
 って語られて同じ枠組のなかで考
 えられてしかるべきだと思いま
 す。

会場8 性別による役割分担
 ど状態に合わせて変わっていか
 ない価値観は、特に地方では家庭
 中にも根深く、支援者の中にも
 ういった視点を持つ方も多いと感
 じる場面もありますか……。
湯浅 ささほどの就労支援の話

になります。そこを振り切った自治体があります。島根県は過疎という言葉が生まれた地域です。50年間人口減少に苦しんでいる地域で、ある意味、ここで一緒に暮らしてくれるなら誰がいいとかこういう人がいいとか言わない。看護師や介護職員が足りず、腹をくくるところまでできており、積極的に母子家庭のお母さんを受け入れていきます。結果として島根県は19市町村中10市町村で0〜4歳人口が増え始めました。

地域が今のままだったら本当に消滅してしまう自治体も出てきます。そのことを早く自覚していただければと思います。

会場9 予期せぬ妊娠をされた方の相談事業を行っています。その背景には「貧困」という課題がある方も多くいます。この現状をどのようにとらえ、どのような支援をしていく必要がありますか。
湯浅 「名のある支援」「名もなき支援」両方大事です。予期せぬ妊娠はいろんなパターンがあるので、ひとつくりにはできませんが、貧困が背景にあるような場合では、自分の身体を大切に思えないということがある。貧困の問題は「五重の排除がある」と私は言っています。① 家庭・家族福祉からの排除②



教育課程からの排除③就労・企業福祉からの排除④公的福祉からの排除があり、こういう排除を受けると、結果的に人は、私なんかどうでもいいと、⑤自分自身を排除するようになる。というのが私が接してきた人たちから得る感覚です。

ですから、「あなたのことが大事なんだ」と思う誰かがいることが、とても大事なことです。それには時間もかかりますが、例えば乳児院を出たその先にそういう誰かにどうつないでいけるのか、またはつくっていかるといいたいと思います。

365日三食出している「まいにち」ことも食堂「高島平」があります。乳児院を出たあるお母さんが、身寄りが無いので自分になにかあったとき子どもが生きていけるようにと、いろいろと調べて高島平の食堂のそば

に移住してきました。その人はそこでお母さん同士のつながりをつくっていました。そんな居場所があるのが大事だなと思います。
制度の問題では、アフターピルに保険がきかないのは先進国で日本だけですので、事後的に介入できないのはしんどいなと思います。

会場10 近所に60代の無職で一人暮らしの男性がいます。前科があり、うわさではライフラインが止まっているらしいです。

私の親からは中途半端に手を出してはいけない、その方の支援は行政の役割だと止められています。状況を把握できているわけではないですが、近くの家のことなので気がかりです。何か私にでき



ることがあれば教えてください。
湯浅 課題解決には三つのステージがあります。

①気づく②つなぐ③解決です。それを誰がやるかです。これも食堂のような民間の場所から気づいていきます。気づくのは民間の人たちが得意です。解決するのは行政サービスを使うことが多い。

ではつなぐのは誰か。私は民間3、行政7ぐらいだと思います。人はふたを開けたときにあつと思つたら、見なかったことにしようと思つたを戻すことがあります。だけど気づいたらここにつなげばいい、この人に言えればいい、手に負えなくなつたらここがあるんだと思えると、ふたを戻さなくてよくなりま

す。
ですから相談窓口の周知や、居場所的な所にソーシャルワーカーや保健師さんがネームカードをさげずに入りますようにするとよいと思います。ネームカードを下げていますとみんな構えてしまいますから。

会場11 いつ自分が支援される立場になつても不思議ではありません。そうならないようにできることは何でしょうか。

湯浅 二つあります。
一つは、誰かのために頑張る

ことができるといい。私の母親みたいに、障がいのある兄がいるから食事をつくる。一人だつたら自分の食事すらすらつくらない。誰かが待っていてくれるから頑張れます。

もう一つは、私の母親の友人、IさんとTさんです。家族だけではないつながりがあれば、寂しくもないし、好きなときにいろんな人と関わって一人になりたいときは一人になる。地域の中で、人と知り合う接点、機会が増えていくと、そういう関係性が生まれていきます。それは結果、誰かが待っていてくれるから頑張れるという人を増やすということなんです。

一つ目と二つ目はつながっていて、IさんとTさんのような人、「名も無き支援」があつて、公的サービスが活かされる。
だから自分もそうした担い手であることを意識して地域をつくっていくことが大事だと思います。

(文責・長野県社会福祉協議会)

各施策
説明及び
取組報告

基調説明

長野県地域福祉支援計画における生活困窮者支援について

長野県健康福祉部 地域福祉課 企画幹兼課長補佐兼地域支援係長

小野幸恵氏

生活困窮者自立支援制度と各関係施策等との連携について

① ひきこもり支援施策

長野県健康福祉部 地域福祉課 自立支援援護係 課長補佐兼係長

飛沢 聡氏

② 自殺対策施策

長野県健康福祉部 保健・疾病対策課 企画幹(自殺対策推進担当)

藤木秀明氏

よりそいホットライン 北信越地域統括コーディネーター

元島 生氏

③ 教育施策

長野県教育委員会事務局 心の支援課 生徒指導係 指導主事

中村充秀氏

北信教育事務所 チーフスクールソーシャルワーカー

宮崎貞子氏

④ 住宅施策

長野県建設部 建築住宅課 建築企画係 主事

宮崎拓人氏

長野県地域福祉支援計画と生活困窮対策

進行 長野県社会福祉協議会 企画員
中島 将

中島 平成30年に厚生労働省から「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画に積極的に生活困窮者自立支援制度を盛り込むことが重要である」との通知が出されました。

さて、本年3月に長野県では初めて地域福祉支援計画が策定されました。各市町村の地域福祉計画を策定していくに当たり、その支援を県としてどのように進めていくかという計画でもあり、地域共生社会の実現を目指し、地域の住民の方々と一緒に、地域に暮らす方々の多様

性を認めつつ、お互いに支え合える社会をいかに構築していくのかという視点のもとに計画は作られています。

最初に県の小野企画幹から計画の概略をご説明いただき、次に各関係施策と生活困窮者自立支援制度との連携について理解を深めていきたいと思っております。

小野 長野県は低年齢化、人口減少社会の到来、単独世帯や核家族世帯の増加があります。地域を支える人材・環境等の状況については、ボランティアやNPO活動への関心は低下傾向にありますが、地



小野幸恵氏

域住民の学びの場となる公民館は全国で最も多い数になっていきます。支援が必要な人等を取り巻く状況



長野県地域福祉支援計画の概要

計画の基本理念

ともに生きる ともに創る 地域共生・信州

世代の違い、障がいの有無、文化の違いなど多様な個性を持った住民がごちゃまぜで暮らし様々な人や組織の協力による、ライフステージを通じてその人らしい居場所と出番があるあったか信州の創造

目指す地域共生社会のイメージ

地域の中で、誰もが居場所と役割を持ち、その人らしく生きることのできる「ごちゃまぜ」の社会

「支え手」「受け手」の役割分担を超えて、皆が地域づくりの主体として支え合う「新しいお互いさま」社会

住民や団体、法人など多様な担い手が地域福祉に参加し、地域性にあわせて、自助、互助、共助、公助により包括的に支える社会

重点取組①

「ごちゃまぜ社会へ向けた学びと自治の土壌づくり」

- 1 地域共生社会へ向けた住民ワークショップの開催
- 2 福祉教育の充実
- 3 地域福祉と公民館活動の連携

重点取組②

「住民主体の新しいお互いさま社会づくり」

- 1 地域をつくる「人」づくり
- 2 地域共生の「交流の場」づくり
- 3 地域共生の「仕組み」づくり

重点取組③

「包括的に機能する相談体制づくり」

- 1 複合的な課題等に対応する包括的相談支援体制づくり
- 2 ソーシャルワーク機能が発揮できる体制整備
- 3 行政職員のソーシャルワーク機能の強化

長野県地域福祉支援計画の概要

個別重点課題



個別重点課題 生活困窮対策

目指す姿

生活困窮者自立支援法に基づく支援をはじめ、関係機関や他制度による支援も活用し、貧困の連鎖を断ち切るとともに、生活困窮者本人が望む自立した生活の実現を目指します。

主な取組

- 市と連携して全県に設置された生活就労支援センター（まいさぼ）において、生活困窮者の生活や就労の相談に応じ、自立に向けた支援を行います。
- 生活困窮者が安心して暮らすことができる最後のセーフティネットとして、生活保護を適切に実施します。

ですが、生活保護が約9000世帯で、ここ数年横ばい状態にあります。高齢者世帯の割合が高くなっています。

未成年者の自殺死亡率は全国の中でも高い水準にあります。

生活困窮者自立支援制度の利用状況ですが、人口10万人あたりの新規相談受付の月平均件数は減少傾向にあります。ただプラン作成の月平均件数は全国平均より高い状況が続いています。

こうした状況の中で策定されたのが、長野県地域福祉支援計画です。地域福祉の向上に資するために県が行う施策だけではなく、県民や民間事業者、関係団体におけるそれぞれの立場からの主体的な活動と相互の連携と協働を期待するもので、期間は2019～2022年度です。この計画は、各市町村における地域福祉計画の達成に資するための地域福祉の基本的な方向性と地域の皆さまの取り組み

みや実践を支援する県の施策を示すものです。

中島 昨年、生活困窮者自立支援法が一部改正されましたが、この中のポイントの一つは「都道府県等の各部署で把握した生活困窮者に対し、自立相談支援事業等の利用勧奨を行う努力義務の創設」です。それを踏まえて各施策とどのような連携がとれるのかを探っていきたいと思えます。

「ひきこもり等に関する調査」の結果について

飛沢 県では今後のひきこもり施策の展開を検討するうえで、まずは実態を把握する必要がありますことから、県内の民生委員・児童委員の方々の協力をいただき、ひきこもりの実態調査を実施しました。ひきこもりの背景には虐待や不登校、就労の問題など様々な課題があります。



飛沢 聡氏

今後の早急な対応が必要とされるケースについては、市町村と内容の共有を図りすみやかに対応します。

た、身近な相談窓口の案内、各相談・支援機関のネットワーキング、市町村をはじめとした関係機関との連携を進めていきます。いままでも相談できずに悩んでいる方に対して、個人の問題を社会全体の問題として受け止め直し、ご本人やご家族が孤立感を深めることのないように取り組んでいきます。

中島 地域ではピアサポート、あるいは家族会など、当事者や家族同士のつながりや、居場所や参加の機会をつくって



藤木秀明氏

9月に日本財団と

くことも重要ではないかと思えます。自殺対策と生活困窮者自立支援制度との連携強化

藤木 県内の自殺者数は平成30年の県内の自殺者数は314人（概数）で、ほぼ毎日1人が自ら命を絶っている深刻な状況にあります。

複雑・複合化した問題が連鎖し、最も深刻化したときに自殺は起き、50歳代までは年齢が上がるほど経済・生活問題で自殺される方の割合が増えていきます。

ひきこもりの実態調査 結果(要約)

- ひきこもりに該当する者の総数は**2,290人**。
- 人口当たりの該当者の割合（出現率）は**0.20%**、市部の出現率0.16%に対し、町村部は0.36%と高い状況となっている。
- 該当者の性別は、**男性72.9%**、女性21.8%、不明5.3%。
- 該当者の年代は、40歳代28.5%、50歳代22.9%、30歳代21.1%の順に多い。（**15歳から39歳までの若年層が36.9%**、**40歳以上の中高年層が63.1%**）。
- ひきこもりの期間は、**短期の「5年未満」が28.7%**であり、**「10年未満」までの割合が51.8%**、「**10年以上」の割合が40.1%**。
- ひきこもりに至った経緯は、「わからない」が32.7%と最も多いものの、判明している者では、「**疾病・性格など**」19.7%、「**就職したが失業した**」12.5%、「**不登校**」11.1%の順となっている。
- 生活困窮の可能性については、「可能性は低い」が50.7%と最も多いが、「既に困窮している」5.4%、「困窮する可能性が高い」13.5%と、18.9%の方が生活困窮の状態にある（近い）。
- 支援の必要性では、「**迅速な支援が必要と推測する**」が**147人（6.4%）**となっている。

第3次長野県自殺対策推進計画 (H30.3策定)

「誰も自殺に追い込まれることのない信州」を目指して

基本施策

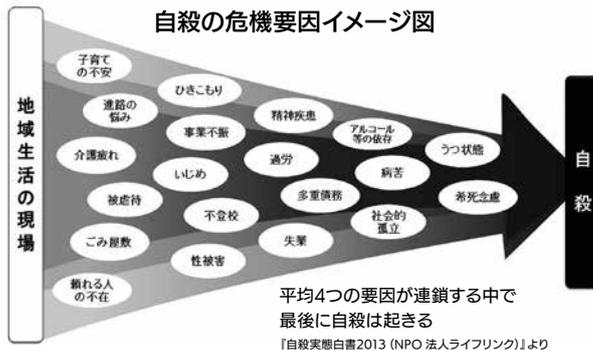
重点施策

- 1 未成年者の自殺対策の強化
- 2 高齢者の自殺対策の推進
- 3 **生活困窮者自立支援制度との連携強化**
 - (1) まいさぼの相談支援力の向上
 - (2) 相談会における連携
 - (3) 相互の研修や事例検討等の実施
 - (4) 相互の関係機関とのネットワークの活用
 - (5) 支援にたどりついていない人へのつなぎ強化
 - (6) 共通の相談票の導入支援

関連施策

- 4 勤務問題による自殺対策の推進

H28.9
協定締結



めても助けてもらえず、大丈夫だと思えなくなつたときに自殺へと大きく作用すると思います。ですから支援を求めに来たら、支援を逃さないようにつなぎ止めることが大切だと思っています。



元島 生氏
方々が多く、相談機関に亡くなつても方々がたくさんいます。助けを求めます。

目には見えない排除感を抱えているから毎日のように相談がくるという現状です。

さらに、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人材であるゲートキーパーの養成を進めています。

また、昨年3月に第3次長野県自殺対策推進計画を策定し、重点施策に「生活困窮者自立支援制度との連携強化」を掲げ、「相談会における連携」、「事例検討」等に取り組んでいます。

SSWから見る生活困窮者の現状

1. 子どもが学校生活を送るための、経済的な基盤が整わない。そもそも健康で文化的な成長発達が阻害されやすい。
2. いじめ、不登校、虐待等の二次的な問題へ発展することが多い。
3. 学習環境が整っていないため、子どもの学力が低い。
4. 家族内で複合的な問題を抱えている場合が多い。
5. 総じて孤立している。自己肯定感もかなり低い。

課題

1. 相談につながりにくい、支援に拒否的な世帯への対応。
2. 保護者と同時に、子どもへの精神的、物理的な支援が必要。
3. 学習支援の充実と、子どもへの特別な支援の必要性の理解。
4. 周囲の子どもたちや大人たちへの啓発が必要。

SSWとまいさぼ 今後の連携について

1. 早期発見と早期連携が重要。
2. 継続的な情報交換の場があると、連携した支援がしやすい。
3. 子どもへの支援と保護者への支援が、統一された方向性を持つためのコーディネートが必要。
4. 支援会議の持ち方、活かし方が重要。

教育施策との連携について SSWから見る生活困窮者の現状から 宮崎 スクールソーシャルワーカー (SSW) は、学校や家庭の中に入って子どもが抱えている課題を解決するための援助をしています。子どもからの視点で世帯の貧困が見えてきます。そこで、学校

ことが必要なのかなと思います。藤木 自殺対策は特定の分野だけが取り組めばよいというものではなく、包括的な支援が必要です。教育、労働など様々な分野が連携して取り組んでいく必要がある施策だと考えています。皆様にも是非ご認識いただき、ご協力いただければありがたいと思います。



宮崎 貞子氏
子どもは成長しと福祉をつなぐ取り組みとして、SSWとまいさぼとの連携が重要となつてきます。

中村 本年1月にまいさぼとSSWとの連携方法を研究し、4月にSSWとまいさぼとの合同研修会を開催しました。県SSWとまいさぼ支援員が圏域ごとに分



中村 充秀 氏

かれて事例検討を行い、SSWは児童生徒を中心とした支援を、まいさぼは世帯をメインに考えたいという、それぞれの立ち位置を確認しました。

今後も早期支援、切れ目のない支援が実現できるようにさらに連携を深めていきます。

中島 学校は閉鎖的な側面があり、これまでもまいさぼの支援が行き届かないところがありました。今回のような研修を企画していただくなど、引き続き、教育委員会のご理解をいただきながら連携を深めていきたいと思えます。

新たな住宅セーフティネット制度の概要

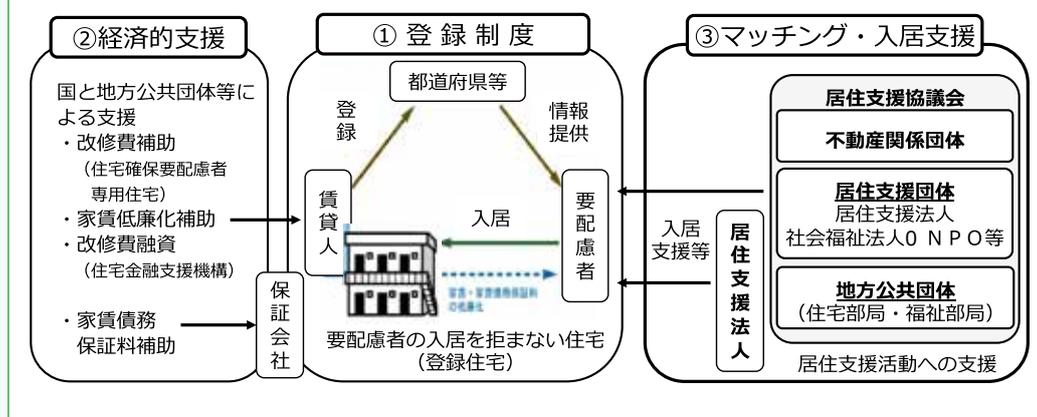


宮崎 拓人 氏

宮崎 平成29年10月に住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律が一部改正され、新たな住宅セーフティネット制度が始まりました。生活困窮者を含め、さまざまな事情により一般賃貸住宅への入居が難しい状況の方々に対して円滑な入居支援、促進を図ることを目的に、制度は次の3つの柱で構成されています。

- ①住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度
- ②登録住宅の改修・入居への経済的支援
- ③住宅確保要配慮者のマッチング・入居支援

新たな住宅セーフティネット制度のイメージ



③のマッチング・入居支援については、県の関係部局、不動産団体、長野県社協が加わり、居住支援協議会を設立。また本年1月には長野県社協を居住支援法人として指定し、これらが中心となって住宅確保要配慮者に対する居住支援を行う



同居を確保してもその後の生活が孤立しがちです。地域の社協だけでなく、地域の関係機関、住民の方々の理解や支援も含めた包括的な支援を行う必要があります。

この事業は、賃貸住宅に入居する際の保証人が確保できない方の住居確保について、長野県社協が債務保証をし、利用者が居住する市町村社協が入居中の生活を包括的に支援することにより、地域での生活を支え、将来的には本事業を利用することなく自立した生活ができるようになることを目指しています。

長野県あんしん創造ねっと 入居保証・生活支援事業

体制になっています。居住支援協議会では今後、支援体制の強化、構成員の拡充、居住支援法人の指定の推進、具体的な支援事例の積み重ねによる、家主、入居者及び居住支援者の信頼関係の構築を進めていきます。また、今年度、県の事業としてセミナーの開催を予定しています。

本年1月からは県営住宅でもこの仕組みが利用できるようになりましたが、最終的には保証人がいなくても賃貸住宅に入居できるよう進めていくのが、居住支援協議会が目指す方向ではないかと思えます。

以上、県の関係課の方々も本気になって困窮者支援で縦横の連携が取れるような計画・体制づくりをされています。これらの計画は机上のものではなく、その地域に住まわれている一人ひとりのために活かされるよう、計画を実現するために私たちの日々の活動があると思えます。すぐ隣のお年寄り、障がいを持っている方、孤立しているかもしれないといった方々のために、困窮者支援を通じてながら今後もいろいろな分野と連携を取っていききたいと思います。

令和元年 9月発行

編集・発行

社会福祉法人長野県社会福祉協議会

〒380-0928 長野市若里7-1-7

長野県社会福祉総合センター内

TEL. 026-226-2035 FAX. 026-291-5180